

米原市小中学校ホームページ管理運用規定

1 趣旨

学校公式ホームページ（以下「ホームページ」という。）を運営することにより、学校の教育活動を保護者や地域に公開し、開かれた学校づくりを進めることを目的とする。

2 運営体制

ホームページの管理責任者は校長（不在の場合は教頭）とする。管理責任者は、校内の運営体制を整え、ホームページの円滑な運営を図るとともに、常に適正な情報が掲示されるよう配慮するものとする。

ホームページの作成者は、学校に在籍する教職員又は児童生徒とする。

児童生徒が作成するページについては、教職員が指導するものとする。その際、著作権などの知的所有権の保護や、個人情報の保護等について徹底すること。

3 作成・公開手順

作成者は、下記4～6を十分考慮してホームページを作成（更新）する。

作成者は、ホームページを作成（更新）した場合、アップロードする前に管理責任者へ承認依頼する。

管理責任者は、承認依頼を受けた場合、内容を確認し承認処理を行う。

4 内容

校内の全作成者が以下の内容を理解し、共通認識をもって作成（更新）を行うものとする。

（1）掲載する内容

ア 基本項目

学校名、所在地、連絡先、アクセスマップ、（メールアドレス、交通手段、沿革・学校の歴史、校歌、時間割又は日課表、校区・地域紹介）など

イ 年次更新項目

学校概要（学年別児童生徒数等）、校長あいさつ、教育目標、年間行事予定 など

ウ 随時更新項目

教育活動の様子、行事予定、学校だより など

エ その他

教育的効果があると認められるもの、又は広く学校を知ってもらう上で必要と認められるもの

（2）掲載してはならない内容

ア 公序良俗に反するもの又は教育上不適切なもの

イ 特定の個人や団体を誹謗・中傷したり不利益をもたらしたりするもの

ウ 営利を目的としたもの

エ 政治、宗教活動に関するもの

オ 生徒及び保護者、教職員のプライバシーを侵害する恐れのあるもの

カ 著作権等の知的所有権を侵害する恐れのあるもの

キ 犯罪行為に結びつく恐れのあるもの。法令に違反する恐れのあるもの

ク その他、ホームページに掲載する内容としてふさわしくないと判断したもの

5 個人情報の取り扱い

生徒の人権及び安全確保のため、個人を特定できる情報は原則として掲載しないこととする。ただし、学校行事や生徒作品・活動成果の紹介等、掲載が必要な場合には、事前に本人及び保護者の同意を得てから掲載するものとする。

(1) 個人情報にあたる情報

学年（所属）、氏名、住所、生年月日、電話番号、家族、成績、身体的特徴など

(2) 写真等についての取り扱い

写真やビデオ映像を掲載する場合は、原則として事前に本人及び保護者に掲載の同意を得るものとする。ただし、個人が特定できないように配慮した場合はこの限りでない。

事前に許諾を得た内容であっても、本人または保護者から情報の訂正や、掲載または公開を中止するよう申し出があった場合は、速やかに情報を訂正、削除する等適切に対処する。

6 引用について

他者の著作物を利用する場合は、以下の事項に留意して、公正な使用に努める。

- ア 他人の著作物を引用する必要性があること
- イ 引用部分と自分の著作物とが区別できること
- ウ 自分の著作物と引用する著作物との主従関係が明確であること
- エ 出典元が明記されていること
- オ 改変しないこと

7 他ホームページのリンクについて

ホームページに、他ホームページをリンクさせる場合には、リンク先管理運営責任者の許可を得た後、リンク先の規定に従うこと。また、教育的効果を十分配慮し、設定する。

有害情報等が含まれると判断されたホームページへのリンクは設定しない。

8 非常時の対応

公開されたホームページにより問題が発生した場合は、管理責任者を中心に校内で協議し、速やかに適切な対応をとるとともに、米原市教育委員会事務局学校教育課へ報告する。

9 附則

この規定は、令和2年7月1日より施行する。